

工事請負業者 各位

福岡県流域下水道事務所長

(設備課)

設備工事関係の提出書類の簡素化について（通知）

このことについて、受注者の負担軽減を図るため、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

記

1. **工事外注計画書の廃止**

- ・ 予定価格250万円を超える工事について提出を求めている工事外注計画書を廃止します。
- ・ なお、下請契約を締結した場合、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、発注者へ遅滞なく提出すること、また、記載事項に変更が生じた場合も、同様に遅滞なく修正することとなっています。

2. **建設廃棄物処理計画書の添付書類削減**

- ・ 添付書類として、産業廃棄物処理契約書の写し、中間処理施設・最終処分場への経路・地図及び写真は不要とします。

3. **安全訓練等の活動報告書の添付書類削減**

- ・ 安全訓練等の活動報告書の添付書類は、工事安全対策自己点検チェックリストのみとします。
- ・ なお、状況写真、参加者名簿、訓練等で使用された資料の添付は、不要としますが、受注者の作成及び保管の義務は継続し、監督員が求めた場合には提示することとします。

4. **産業廃棄物の運搬状況写真の削減**

- ・ 産業廃棄物処理の写真管理のうち、運搬状況写真（公道上などで撮影箇所が分かるような写真）及び運搬車両の両側面へのステッカー表示状況写真を削減します。
- ・ なお、従前のとおり施工状況、積込み等の搬出状況、処理施設への搬入状況写真及び運搬車両の両側面へのステッカー表示は、継続とします。

5. **監督員が臨場して段階確認した工事写真の省略**

- ・ 監督員が臨場して段階確認した場合、監督員の確認状況写真の撮影を不要とします。
- ・ なお、従前のとおり監督員等が臨場確認した場合、提示された資料に基づき該当箇所の内容を確認し、段階確認書にサインを行うこととしています。

6. 適用日

- ・ 令和2年5月1日以降に入札通知、公告を行う設備工事

7. その他

- ・ 問合せ先 福岡県流域下水道事務所 設備課 TEL : 092-513-5592